

第1回全体会 会議報告

日時：令和4年11月17日（木）

14：00～15：00

場所：益田市役所 3 階大会議室

1 開会

2 福祉環境部長あいさつ

ご多用の中本日の全体会への出席と、平素の福祉行政施策の推進へのご理解ご協力へのお礼。

本日は、計画の進捗状況、各部会の取組等を議題としているが、皆様それぞれの立場から積極的な意見をいただきながら施策の推進を図っていききたい。引き続き協力をお願いします。

3 委員紹介

別紙のとおり

（定足数の確認）

委員 25 名のうち 17 名出席。規則第5条に規定する定足数を満たしていることを報告。

4 会長・副会長の選任

立候補無し。事務局から提案し、

会長 手をつなぐ育成会 露口 慎二 氏

副会長 ラポール宝生苑 牧原 直也 氏

を選任する。

5 益田市障がい者自立支援協議会の概要について

今年度から新たに委員改選があるため、概要について説明する。

まず、計画について、安心いきいきプラン表紙に沿って説明。安心いきいきプランは3本の計画から成りたっており、「障がい者基本計画」については、平成30年度から令和5年度までの6年間で計画期間となっており、障害者基本法に基づく施策に関する基本的事項を定めている。「障がい福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間で計画期間となっており、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスに関する実施計画を定めている。同様に児童のサービスについての実施計画が「障がい児福祉計画」となっている。この計画は、自立支援協議会全体会及び専門部会で協議を重ね策定したもので、来年度（令和5年度）は、障がい者基本計画及び障がい福祉計画と障がい児福祉計画を策定する年となるため、これまで同様に協議会委員及び各部会員に議論いただき策定することとなるので、ご協力をお願いしたい。

次に、自立支援協議会の体制について説明する。安心いきいきプラン8ページに沿って説明。益田市障がい者自立支援協議会は、この図のとおり主に4つの会議で構成されている。全体会は25名の委員で協議会としての取組方針決定、各部会の取組状況の確認等行う会議である。次の運営会議とは、協議会の会長、副会長、各部会の部会長、副部会長で構成され、協議会全体会に提出する議題について協議する会議となっている。次に相談支援会議とは、市内の5つの相談支援事業所と基幹相談支援センター及び市が参加し、勉強会の開催や情報の共有を図る場となっている。次に各専門部会は、毎年、協議会内に複数の専門部会を設置し、個別の課題解決に向けた取組などを行っている。専門部会の活動については資料1を参照する。令和3年度は「障がい理解促進部会」「就労・社会参加支援部会」「障がい福祉人材育成部会」の3部会で活動を行った。

6 相談支援会議の活動報告 別添（資料2）参照。

7 議題

（1）令和4年度益田市障がい者自立支援協議会の体制及び部会長の指名について

部会長の選出については、益田市障がい者自立支援協議会設置規則第7条第3項の規定により、協議会の会長が指名することになっているため、露口会長にそれぞれ部会長の指名をお願いします。

露口会長から以下の3名が指名される。

就労・社会参加支援部会 青木 浩文 氏

障がい福祉人材育成部会 牧原 直也 氏

障がい理解促進部会 中島 克仁 氏

（2）第6期益田市障がい福祉計画・第2期益田市障がい児福祉計画進捗管理

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、松ヶ丘病院、基幹、保健所にてコア会議を実施。コア会議はまず共創協議会に位置付けられている。頻回入退院者を対象に聞き取り調査を実施。令和3年度から現在まで4名実施。聞き取り調査から体験の場との声があり、地域生活支援拠点と絡めながら施策へつなげていきたいと考えている。ただ、共創協議会については、現在、自立支援協議会と矢印がついていない状況であり、協議会の全体会において進捗管理を報告しているのみとなっている。

- ・地域生活支援拠点等の整備については令和3年4月1日から設置し、現在、市内の短期入所とグループホーム事業所、また相談支援事業所の協力を得て障がい者の緊急時の受入及び相談体制を整備済。後ほど地域生活拠点整備等の整備について議題として提起する。

- ・障がい児支援の提供体制の整備等につきましては、医療的ケア児のための協議については令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響等により、開催できなかったが、

令和4年は8月に協議を行っている。

- ・ 障害福祉サービス、障がい児福祉サービスの見込量は、

1)「訪問系サービス」の実績について、コロナ禍の影響もあり、利用者、日数とも減少している。

2)「日中活動系サービス」の月ごとの見込量は、生活介護については利用実績が昨年に比べて減少しているが、月の平均 183 人に対し、利用日数が 3,165 日で、一人当たりの月平均の利用者日数は同じ 17 日となっている。「自立訓練（機能訓練）」は、実績が2人に増加している。「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」は、利用人数は僅かに増加しているが、利用日数は減少。利用日数の減少については新型コロナウイルスによるものと理解している。「就労定着支援」、「療養介護」とも昨年度と同様。「短期入所」は、福祉型は利用者、日数とも増加している。医療型は利用者人数は同じだが、利用日数が減少している。

3)「居住系サービス」については、共同生活援助、施設入所支援とも利用人数を増加している。

4) 相談支援の部分で、計画相談支援については、僅かながら増加しているが、地域移行支援、地域定着支援については減少している。

5) 障がい児通所サービスの月ごとの見込量については、児童発達支援が利用人数、日数とも大幅に増加しているが、コロナの影響もあり、放課後等デイサービスの実績は減少している。

6) 地域生活支援事業の見込量について、

①理解促進研修・啓発事業・・・「手話を知ろう」パンフレットを作成し、市内の病院、薬局、障がい福祉施設等に配布した。

②手話通訳者・要約筆記者派遣事業・・・実利用件数は、大幅増加。新型コロナウイルスのワクチン接種の関係で増加したと考えている。

③地域活動支援センターの利用者はコロナの影響もあり、減少している。

(3) その他

- ・ 地域生活支援拠点の整備について

別添（資料5）に沿って説明する。

未整備の機能について今後拡充するにあたり、進め方については前回の整備と同様に、まずは相談支援会議で検討を図りながら進めていくこととする。

- ・ 益田市内居宅介護事業所の現状について

別添（資料6）に沿って説明する。

現状は、一つの当事者団体から市への相談のため、市内での状況を基幹相談支援センターで実態を把握するところから始めることとする。

- ・ 上映される映画についての情報提供。

8 閉会